

女性活躍推進法第17条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表
(令和元年6月7日公表)

1 採用試験受験者の女性割合及び女性職員の採用割合

採用年度 区分		29年4月採用(募集なし)			30年4月採用			31年4月採用		
		受験者	採用者	採用割合	受験者	採用者	採用割合	受験者	採用者	採用割合
一般 行政職	男	-	-	-	3	1	33.3%	2	0	0.0%
	女	-	-	-	0	0	0.0%	3	1	33.3%

2 職員の女性割合(平成31年4月1日現在)

区分	総数(人)	うち女性(人)	女性比率
		一般行政職	20
全体	20	5	25.0%

3 勤続勤務年数の男女差(平成31年4月1日現在)

(単位:年)

区分 年齢		18~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60
		一般 行政職	男	0.0	5.0	0.0	6.0	0.0	24.0	27.3
	女	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	26.5	29.0	0.0

4 職員一人当たりの超過勤務時間(平成30年度)

※時間外手当が支給されない職員を除く

区分		時間	一人あたり 月平均(時間)
一般 行政職	男		3.1
	女		2.5
技能 労務職	男		0.0
	女		-
全体			2.8

5 各役職段階の職員割合及び女性管理職の割合(平成31年4月1日現在)

区分		総数(人)	うち女性(人)	女性比率
			一般 行政職	管理職(事務局長)
	課長補佐級	4	0	0.0%
	主査・係長級	9	3	33.3%
	主任・主事級	6	2	33.3%
	計	20	5	25.0%
合計		20	5	25.0%

6 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間(平成30年度)

※3歳未満の子どもがいる者のみ対象

区分		対象者(人)	取得者(人)	取得率	平均取得期間
一般 行政職	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
技能 労務職	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-

7 男性の配偶者出産休暇・育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数（平成30年）

※配偶者出産休暇（妻が出産のため病院に入院する等の日から出産後2週間までの間に最大2日取得可能）平成30年3月末退職者を除く

区分		対象者（人）	取得者（人）	取得率	平均取得日数
一般行政職	男	0	0	0.0%	0日
技能労務職	男	-	-	-	-

※配偶者出産に伴う養育休暇（妻の出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前日から出産後8週間までの間に当該出産に係る子又は小学校就学前の子の養育のための場合において最大5日取得可能）平成30年3月末退職者を除く

区分		対象者（人）	取得者（人）	取得率	平均取得日数
一般行政職	男	0	0	0.0%	0日
技能労務職	男	-	-	-	-

8 年次有給休暇の平均取得時間及び取得率（平成30年）

※平均取得時間は前年からの繰越日数を含むが、平均取得率は繰越日数を含まない。
平成30年3月末退職者を除く。

区分		時間	平均取得時間	平均取得率
一般行政職	男		12日 1時間	57.74%
	女		8日 2時間	40.00%
技能労務職	男		22日 4時間	100.00%
	女		-	-
全体			11日 7時間	56.34%